

東京都板橋区農業委員会

第 25 期第 17 回定例総会議事録

令和 6 年 1 1 月 2 5 日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室（赤塚庁舎3階）

第 25 期第 17 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室
（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 0 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1		5	稲本 政美	9	木村 博之
2		6	山口 賢治	10	宮本 拓
3	松澤 智昭	7	久保 秀一	11	田中 はっ江
4	染宮 利章	8	中妻 じょうた	12	大野 治彦

議 事

1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)
合計2件 (内訳：4条関係1件、5条関係1件)

3 その他

- (1) 第47回板橋農業まつり実施結果報告について (資料3)
(2) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用した生産緑地の貸借について (資料4)

3 次回日程

日 時 令和6年12月23日(月) 午後3時30分 開会
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	松澤 智昭	委員
	染宮 利章	委員
出席係員	岸 幸夫	農政担当係長
	柴 圭太	書記

農政担当係長	只今より、第２５期第１７回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。
会 長	皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、松澤智昭委員、染宮利章委員を指名させていただきます。欠席の届出が會田幸夫会長職務代理、安井一郎委員から出ております。 それでは、協議事項（１）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行についてですが、こちらは私に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第３１条の規定により、議事に参与することができません。なお、本日は、會田会長職務代理から欠席の届出が出されていることから、東京都板橋区農業委員会会議規則第８条第３項の規定により、最年長委員に、本件の進行をお願いいたします。
最 年 長 委 員	それでは、会長に代わり、進行を務めさせていただきます。本件について、事務局より、説明をお願いします。
農政担当係長	それでは、資料１、１ページをご覧ください。この証明書は、相続税の納税猶予を受けている方が、３年に一度、税務署に提出する「相続税の納税猶予の継続届出書」に添付する書類となっております。今回は１件でございます。 番号１、土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。生産緑地番号は９５及び９６です。土地の所在は、生産緑地番号９５が西台三丁目４６番１及び９０１番１０、生産緑地番号９６が西台三丁目５２番１２、地目はいずれも畑、面積は合計１，２６５平方メートルです。概ねの位置ですが、１ページ下段の生産緑地番号９５、９６の案内図において、矢印が指しているところ、志村第五小学校の西側です。１１月１５日に、松澤智昭委員に現地を確認していただいております。問題等がなければ、２ページの証明書を発行いたします。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	番号１、はじめに、生産緑地番号９５番の様子です。ダイコン、キャベツ、ハクサイなどが植えられておりました。続いて、生産緑地番号９６番の様子です。ニンジン、ネギなどが植えられておりました。９５番、９６番ともに、きれいに耕作されている様子が確認できましたので、証明書の発行にあたり問題はないと考えております。説明は以上でございます。

最 年 長 委 員	何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、番号１の生産緑地番号９５及び９６につきまして、証明書の発行をお願いいたします。 本件の審議は終了しましたので、以降の議案につきましては、再び会長の進行をお願いいたします。
会 長	それでは、続きまして、報告事項（１）農地転用届出の専決処分報告について、事務局より説明をお願いいたします。
農政担当係長	それでは、資料２、３ページをご覧ください。農地法第４条第１項第７号の規定による届出で、令和６年１０月１１日から同年１１月１０日までに届出があったもの、１件でございます。 専決番号１、土地の所在が徳丸二丁目８５番１５及び８６番２３の２筆で、登記簿上の地目はいずれも畑、現況は不耕作地となっています。面積は、合計で２０９平方メートル、転用の目的は共同住宅です。届出人の住所、氏名、職業は記載のとおりです。概ねの位置は、３ページ下段の専決番号１の案内図において、矢印が指しているところ、紅梅保育園の西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は共同住宅が建設中で、令和４年９月着工、令和６年１２月完了予定、鉄筋コンクリート造５階建て１棟の共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。
会 長	４条関係１件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いします。 特にないようですので、続いて５条関係について、事務局より説明をお願いいたします。
農政担当係長	続きまして、農地法第５条第１項第６号の規定による届出で、令和６年１０月１１日から同年１１月１０日までに届出があったもの、１件でございます。４ページをご覧ください。 専決番号１、土地の所在が大和町１７番１０の１筆で、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は１３平方メートル、転用の目的は共同住宅です。譲渡人、譲受人の住所、氏名、職業は、記載のとおりです。概ねの位置は、４ページ下段、専決番号１の案内図において、矢印が指しているところ、都営三田線板橋本町駅の西側です。現地の詳細については、書記からモニターを使って、ご説明いたします。
書 記	現況は建物と建物の境界部分で、不耕作地となっております。隣地と合わせまして、令和８年１月着工、令和８年１０月完了予定、木造３

		階建て１棟の共同住宅が建築予定となっております。説明は以上でございます。
会	長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委	員	こちらの写真は航空写真ですか。
書	記	本件は、建物の境界部分が該当しており、横からの写真だけでは分かりづらいと考え、航空写真もご用意させていただきました。
会	長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、次に進めさせていただきます。 続きまして、その他（１）第４７回板橋農業まつり実施結果報告について、事務局より説明をお願いいたします。
農政担当係長		それでは、５ページ、資料３をご覧くださいと思います。１１月９日（土）、１０日（日）の２日間、赤塚体育館通り周辺で、第４７回板橋農業まつりを実施いたしました。土曜日は暖かい陽気で、日曜日は時折小雨が降ってくるなど、雨の心配もございましたが、大きな事故もなく開催することができました。開催にあたりましては、ＪＡ東京あおば、農業委員、区民農園農芸指導員の会、農業者の皆さまをはじめ、町会、警察、消防など各団体の皆さまのお力添えにより、実施することができました。ご協力をいただきました皆さま、改めて感謝申し上げます、ありがとうございました。また、農業委員の皆様には、農業委員会コーナーへの野菜などの展示、来場者への質疑・応答などにご対応いただきありがとうございます。板橋農業並びに農業委員会活動のＰＲに繋がった取り組みができたのではないかと思います。農業まつりの実施内容などは記載のとおりですが、委員の皆さま方も会場全部はなかなか見られないことと思いますので、写真で農業まつりを振り返っていきたいと思います。なお、写真だけだと分かりにくいと思いますので、書記が写真に合わせて解説してまいりますので、前方の画面にご注目ください。
書	記	（写真で解説）
会	長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委	員	野菜を購入できなかった方から、農業委員会コーナーに展示している野菜を販売して欲しいとの声が多数ありました。紛らわしさもあるので、展示の場所や展示方法の工夫が必要だと思いました。

会	長	確かに毎回、展示品について販売を希望される方がいらっしゃるの は事実です。
委	員	私もその意見に同感します。
委	員	農業委員会のコーナーですので、現物を見せるという意図だと思 いますが、やり方は工夫できるかと思います。
委	員	農業まつりですので、板橋の農業をどのように行っているのか、板 橋区に農業委員会があること自体知らない方もいらっしゃると思 います。確かに農業委員会コーナーで対応される方は大変な部分も あるかと思いますが、板橋農業まつりは長い歴史もありますし、 板橋農業をPRすることは重要だと思います。
委	員	板橋農業まつりに長い歴史があるのは重々承知しておりますが、販 売して欲しいという方や購入できると勘違いする方も一定数いる ため、現物は置かない方が良いでしょう。
委	員	確かに過去の展示品と比べると簡略化されてしまっている部分も あるかと思いますが。展示方法やPR方法は工夫していく必要があ るかと思います。
会	長	確かに今年度は天候の影響もあり、販売数が例年よりも少なく、購 入できなかった方は多かったと思います。一方で、農業委員会コー ナーで展示するようになった経緯までは把握しておりませんが、 農業委員会コーナーとしてブースを持っていて、現物を見ることが できないというの もなかなかPRがしにくいと思いますので、それも展示を行って いる理由の一つだと思っています。そのため、例えば、ショーケー スに入れたり、販売していない旨の表示方法だったり、事務局にも どのような形が 良いか検討をいただきたいと思います。
農政担当係長		本日委員の皆さまに様々なご意見を頂きましたので、ご意見を踏 まえて、来年度は、来場者に誤解を与えないような形を検討して いきたいと思います。
委	員	もう1点、朝野菜を購入するために長蛇の列ができておりましたが、 並んでいたにも関わらず、売り切れで購入できなかったという方も いらっしゃいましたので、直接こちらの担当ではないですが、最後 尾でのご案内の内容や整理方法などもご検討された方が良いでしょう かと思いました。

農政担当係長	様々なご意見をいただきましたが、来場者の方に喜んでいただけるような農業まつりになるよう、今後も検討していきたいと思います。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、次に進みます。その他（２）都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用した生産緑地の貸借について、事務局より説明をお願いいたします。
農政担当係長	こちらは、書記からご説明いたします。
書 記	それでは、６ページ資料４をご覧ください。練馬区長より、板橋区の農業者が、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第４条第３項の規定に基づいて、練馬区において事業計画の認定を受けたということで通知がございましたので、ご報告です。説明は以上でございます。
農政担当係長	補足になりますが、本件は以前から貸借を行っており、権利設定の期間が経過したことに伴い、改めて練馬区が貸借に係る事業計画を認定したとのことで、通知が発出されたものでございます。
会 長	何か、ご意見、ご質問等はございますか。
委 員	これは、練馬区がこの農地を認めたという認識でよろしいですか。
農政担当係長	本件は、練馬区にある農地ですので、練馬区に申請がなされ、該当する農地の貸借を認めたというものでございます。
会 長	他に何か、ご意見、ご質問等はございますか。 特にないようですので、本日の議事は以上となります。 全体を通して、何かございますか。 特にないようですので、これをもちまして第１７回定例総会を閉会いたします。 （終了時間 午後２時５５分）

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 12月17日（火）午後3時30分
- ・定例総会 12月23日（月）午後3時30分